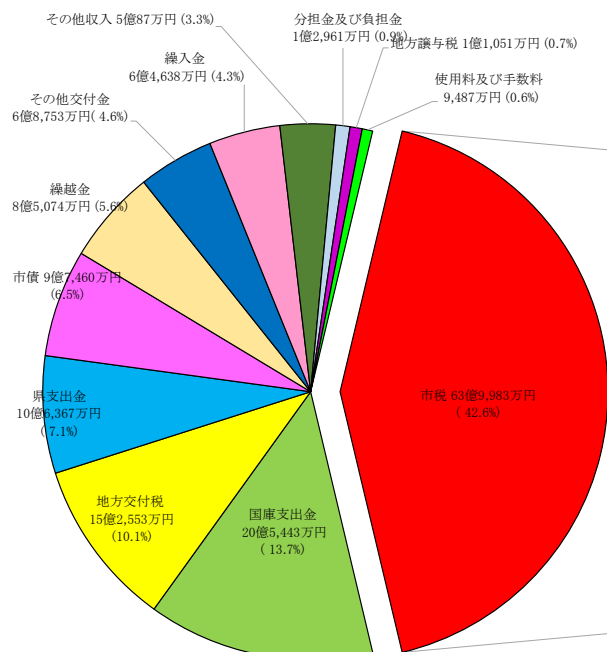
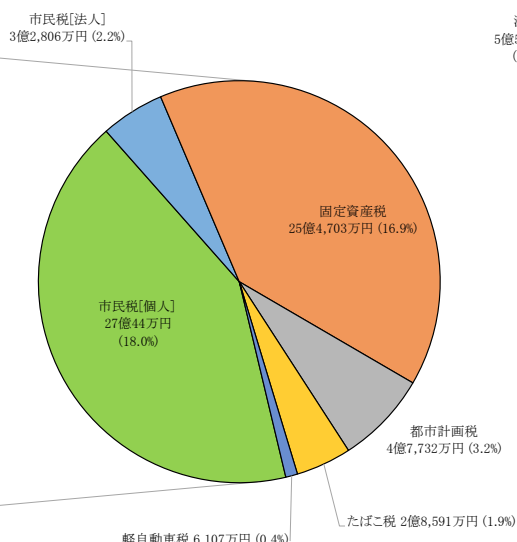


○平成26年度一般会計款別決算状況

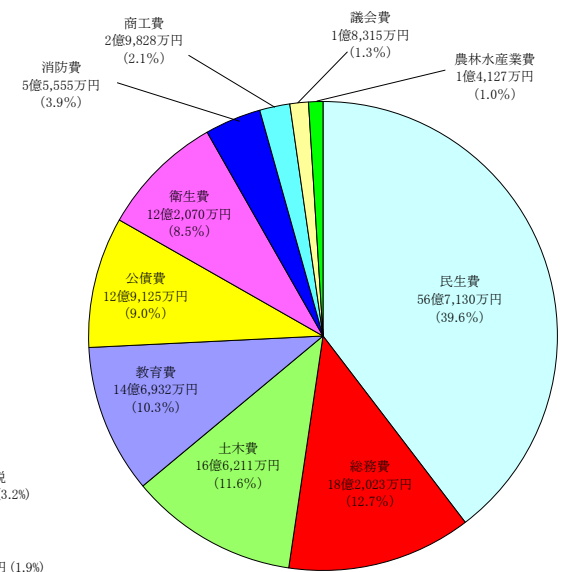
歳入 150億3,857万円 (平成25年度比 3.1%増)
 歳出 143億1,316万円 (平成25年度比 4.2%増)



歳入合計 150億3,857万円



歳出合計 143億1,316万円



平成26年度会計別決算状況

	一般会計	特別会計						計
		国民健康保険	土地取得	学校給食費	公共下水道事業	介護保険	後期高齢者医療	
予算額	153億9,535万円	48億1,070万円	1,153万円	1億9,606万円	14億4,513万円	25億3,456万円	5億1,459万円	95億1,257万円
歳入額	150億3,857万円	47億5,805万円	1,095万円	1億7,964万円	13億7,282万円	25億5,650万円	5億987万円	93億8,783万円
歳出額	143億1,316万円	45億6,331万円	1,095万円	1億7,873万円	13億6,590万円	24億7,337万円	5億879万円	91億105万円

○市民一人当たりの決算額

平成26年度歳出決算額を市民一人当たり換算すると、30万円となり、その目的別・性質別の内訳は下表のとおりです。

●歳出(目的別)一人当たりの決算額

	一人当たり決算額	説明
議会費	4,000 円	議員報酬や議会運営にかかる経費です。
総務費	38,000 円	管理事務費、企画、財政、人事、選挙、戸籍、徴税、防災などにかかる経費です。
民生費	119,000 円	児童や高齢者・障害者の福祉、医療や保険など社会保障にかかる経費です。
衛生費	25,000 円	環境、保健衛生などにかかる経費です。
農林水産業費	3,000 円	農林水産業の振興などにかかる経費です。
商工費	6,000 円	商工業、観光、消費者行政などにかかる経費です。
土木費	35,000 円	道路や橋、公園、下水道の整備などにかかる経費です。
消防費	12,000 円	救急や消防などにかかる経費です。
教育費	31,000 円	学校教育や生涯学習、スポーツ振興などにかかる経費です。
公債費	27,000 円	市債の元金や利子の返済に充てる経費です。
合計	300,000 円	

●歳出(性質別)一人当たりの決算額

	一人当たり決算額	説明
人件費	57,000 円	職員などに対し、勤労の対価、報酬として支払われる経費です。
扶助費	68,000 円	生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づいて、被扶助者に対してその生活を維持するために支出される経費です。
公債費	27,000 円	市債の元金や利子の返済に充てる経費です。
普通建設事業費	34,000 円	道路の新設や公共施設の新築・改修などの建設事業にかかる投資的経費です。
物件費	36,000 円	賃金、旅費、委託料、消耗品費、光熱水費などの消費的経費です。
維持補修費	5,000 円	市が管理する公共用施設などの保守や修繕をするための経費です。
補助費等	20,000 円	さまざまな団体等への補助金、負担金、報償費、寄附金などの経費です。
積立金	14,000 円	基金への積立てに充てる経費です。
投資及び出資金・貸付金	3,000 円	公益上の必要性などから企業等に出資する経費や、直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るための現金の貸付にかかる経費です。
繰出金	36,000 円	一般会計から特別会計へ支出される経費です。
合計	300,000 円	

平成26年度に実施した主要な事業

ここでは、岩倉市の普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」を実現するための第4次総合計画の6つの基本目標に沿って実施事業をまとめました。

○安心していきいきと暮らせるまちづくり	
・ 認定こども園等整備事業費補助事業	2億2,389万円
・ 特別養護老人ホーム建設費補助金	660万円
・ 緊急通報システム管理事業	336万円
・ 保育園施設整備事業	4,534万円
・ 第二児童館耐震化事業	651万円
○自然と調和した安全でうるおいのあるまちづくり	
・ 五条川堤防道路環境整備事業	1,167万円
・ 地球温暖化対策推進事業	592万円
・ 岩倉中学校災害用下水道直結型マンホール設置事業	708万円
・ 消防指令センター整備事業	8,260万円
・ 消防団車庫建設事業	3,071万円
・ LED照明導入調査事業委託料	798万円
○豊かな心を育み人が輝くまちづくり	
・ 新学校給食センター建設事業	4億1,031万円
・ 文化財データベース化事業	306万円
・ 子育て親育ち推進事業	82万円
○快適で利便性の高い魅力あるまちづくり	
・ デマンド交通事業	1,500万円
・ 北島藤島線街路改良事業	3億833万円
・ 天保橋架け替え事業	2,368万円
・ 桜通線街路改良事業	1億2,632万円
・ 公共下水道事業	4億9,170万円
○地域資源を生かした活力あふれるまちづくり	
・ 商店街街路灯LED化補助金	247万円
・ 観光まちづくり事業	793万円
・ ふるさといわくら応援寄附金事業	1,421万円
○市民とともに歩むひらかれたまちづくり	
・ 市民参加条例策定事業	55万円
・ 市民活動助成事業	124万円

○地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。平成26年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分） 100,189千円
 【歳出】社会保障施策に要する経費 4,982,304千円

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他 (負担金・ 使用料等)	地方消費税交 付金(社会保 障財源化分)	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	616,941	379,905	0	0	9,833	227,203
	高齢者福祉事業	52,470	19	0	3,144	2,045	47,262
	児童福祉事業	1,779,007	1,130,478	0	62,466	24,312	561,751
	母子福祉事業	9,487	836	0	0	359	8,292
	生活保護扶助事業	744,499	554,140	0	0	7,897	182,462
	その他(臨時福祉給付金等)	112,289	92,573	0	9,110	440	10,166
	小計	3,314,693	2,157,951	0	74,720	44,886	1,037,136
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金(人件費・事務費繰出除く)	286,765	115,234	0	0	7,116	164,415
	介護保険特別会計繰出金(人件費・事務費繰出除く)	298,742	0	0	0	12,393	286,349
	後期高齢者医療特別会計繰出金(事務費繰出除く)	64,246	48,185	0	0	666	15,395
	小計	649,753	163,419	0	0	20,175	466,159
保健衛生	高齢者医療事業	430,066	31,176	0	12,215	16,041	370,634
	障害者医療事業	100,408	38,277	0	0	2,577	59,554
	子ども医療事業	214,205	52,211	0	0	6,720	155,274
	母子家庭等医療事業	28,598	13,979	0	0	606	14,013
	疾病予防	215,867	1,988	0	8,043	8,539	197,297
	その他(休日急病診療所運営費等)	28,714	1,506	0	11,650	645	14,913
	小計	1,017,858	139,137	0	31,908	35,128	811,685
合計	4,982,304	2,460,507	0	106,628	100,189	2,314,980	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

○都市計画税の充当状況

都市計画税の平成26年度決算額は4億7,732万円で、主に下水道、街路、公園の整備およびこれらの事業のために過去に借りた市債を返済する費用（公債費）に充てられています。

その充当の状況は下表のとおりです。

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳			
		国県支出金	市債	都市計画税	一般財源
街路事業	426,631	212,022	123,400	55,233	35,976
下水道事業	615,344	0	0	372,635	242,709
公債費	81,663	0	0	49,453	32,210
計	1,123,638	212,022	123,400	477,321	310,895